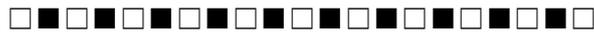




岡山大学法学部だより



※ 本メールは登録された方のみお送りしています

第 61 号(2012 年 12 月 7 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====
12 月に入り、いっきに冬らしくなってきました。

目次

- 在学生の活躍から～国際法模擬裁判の活動報告～
- 法学部からのお知らせ

-
- 在学生の活躍から～国際法模擬裁判の活動報告～
-

模擬裁判とは、架空の紛争事例について参加校が原告と被告に分かれ、書面の作成及び裁判官の前での弁論を行い、その主張の説得力を競うものです。日本でも国際法分野において早くから取り入れられ、現在では夏と冬に大学対抗での大会が行われています。岡大法学部では、今年度は法友会の有志によるチームが夏の大会に出場し、4 月から 6 月まで書面の作成に取組み、8 月 10 日から 12 日にかけて東京のタワーホール船堀で開催された全国大会で弁論をしてきました。各個人、感じたもの得たものは様々ですが、主に 3 つのことを学びました。

まず、資料収集の力です。書面作成において、国際法の資料だけでなく医療系の資料やデータを集め、さらに自分たちの論理の根拠づけとなる資料を探すことが一番苦勞した気がします。膨大な情報の中から適切な情報を選び出す作業は、地道な作業であり想像以上に大変でした。しかしながら、苦勞した分、以前よりも多くの文献から自分の必要とする情報を集める力が付いたと感じています。

二つ目は、チームでのコミュニケーションの重要性を実感できたことです。相手と自分の考えを共有するには、思ったよりも言葉に気を付けコミュニケーションを多くとらなければ、チームとして機能しないことに気づきました。確かに個人で分担して書面をつくり、最後に結合すれば、早く効率的に書面を作成することができます。しかし、それは私たちチームの考えではなく、個人の考えをくっつけたただけであり、矛盾が出てきてしまいました。役割分担をする際にも、相手がどのような考えをもって何をしているのかを把握することが大切であると実感することができました。

最後に、人間関係が広がり、自己の視野が広がったことです。この国際法模擬裁判に参加しなければ知り合えなかったであろう友人や、先輩、他大学の人など多くの人とかがかわることができました。様々な人と出会い、新たな発想を知ることによって自己の視野を広げることができたと思っています。そして、一緒に取り組んだ仲間とは、一つの大会をともに乗り越え、今でもよい友人関係を築くことができます。体育会系サークルや部活とは違ったよき友人関係が、大学生活をより充実したものとしてくれています。

このように、様々なことを学び、得ることができる国際法模擬裁判です。以上に加えて、論理的思考や、法律的な思考方法が大会を終えたころには自然と身につけていると思います。ぜひ多くの人に参加してもらい、充実した大学生活の 1 ページに加えてほしいと思います。

法学部（青木裕也、伊丹理紗、榮田智裕、中川翔貴、花岡里仲、真鍋彰宏、水落光紀、三宅香菜子）

-
- 法学部からのお知らせ
-

☆資格説明会

日時：12 月 12 日（水）13：00～

場所：法学部棟 14 番講義室

対象：1, 2 回生メイン（3, 4 回生ももちろん参加可）

http://www.law.okayama-u.ac.jp/z_event/event_20121212.pdf

-
- ・本メルマガは、毎月 2 回程度配信しています。
 - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.law.okayama-u.ac.jp/>
 - ・本メルマガには返信なさないようにお願いします。
 - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://court.law.okayama-u.ac.jp/mail/register.html>
 - ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho@law.okayama-u.ac.jp まで。